

プログラム：抄録集

日本セーフティ
プロモーション学会
第十四
学術大会

会 期：2017年(平成29年)12月2日(土)・3日(日)

会 場：東洋大学・朝霞キャンパス講義棟

主 催：日本セーフティプロモーション学会

大会長：東京大学 名誉教授 衛藤 隆

表紙の書：書家 中村晃龍

目 次

ごあいさつ	1
プログラム	2
交通案内	4
会場案内図	5
大会参加者へのご案内	6
発表者へのご案内	7
大会長講演 暮らしの安全を考える —改めてセーフティプロモーションとは?—	8
解説講演1 国際規格「ガイド50」子どもの安全の指針 —「子どもは小さな大人ではない」	9
解説講演2 『聞き書きマップ』の小学校での安全教育への応用	10
教育講演1 セーフティプロモーションスクールとは	12
教育講演2 日本の自殺対策 —これまでとこれから—	14
一般口演	
〔1〕DVや性暴力等の対応で警察が医療機関に望むこと〔山田典子〕	15
〔2〕保育士へのDV家庭の子どもへの対応プログラム作成のための 事前調査〔須賀朋子〕	16
〔3〕わが国における性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援 センターの実態〔石原千晶、他〕	17
〔4〕セーフコミュニティ導入による事件・事故に対する住民の不安感の 解消〔倉持隆雄、他〕	18
〔5〕N市における虐待餓死事件から10年の児童虐待防止活動の成果と 課題に関する報告〔松野敬子〕	19
〔6〕我が国における過去の自殺手段へのアクセス制限 —催眠剤を中心に—〔瀧澤 透、他〕	20

〔7〕『SとP』の系譜と今日的課題〔石附 弘〕	21
〔8〕運動を中心にした多要素複合型介護予防プログラムが医療費・ 介護保険に及ぼす影響（亀岡スタディにおける検証）Ⅱ （4年間の検証）〔木村みさか、他〕	22
〔9〕活動報告：庄内保健所の取組＝41℃（よい）ふろプロジェクト＝ 〔稲坂 恵〕	23
〔10〕保育施設における安全管理と環境整備〔内山有子〕	24
謝 辞	26

ごあいさつ

10年前に京都市の京都府立医科大学で第1回学術大会を開催して以来、今回で11回目となります。埼玉県で初めてとなる大会です。ケガ等による傷害の防止、犯罪被害等意図的な傷害の防止、さらには自殺予防までを含んだテーマをセーフティプロモーションでは取り扱っています。この10年間で振り返ってみると、上にあげたそれぞれの領域での取り組みは成果をあげているものもありますが、次々と課題が出て来ているともいえます。さらに日本においては、地震、津波、集中豪雨、火山爆発等、自然災害による人々の生命や健康、さらには生活環境への影響が複数回認められてきました。

内容としては広範になりますが、外力など外的なエネルギーによる人々への様々な影響にどう対処し、また予防するかというテーマを学術的に検討することが本学会の使命であると考えます。今回の学術大会では、人々の日々の暮らしの安全を図る上でセーフティプロモーションという考え方がどれだけ応えられるかを問うてみたいと考えています。第1日の12月2日は講演を主体とした学びの場とし、原則として市民公開の無料セッションとします。解説講演としては、「ガイド50と子どもの安全」を森山 哲先生に、「『聞き書きマップ』の小学校での安全教育への応用」を原田 豊先生にお願いし、教育講演としては、「セーフティプロモーションスクールとは？」を藤田大輔先生にお願いしました。第2日の12月3日は一般演題を中心としたセーフティプロモーションの議論を深める場といたします。午後の最初に教育講演「日本の自殺対策—これまでとこれから」を反町吉秀先生にお願いしました。第2日は参加費をお支払いの上、どなたでも参加いただけます。

スウェーデンを発信源としたヨーロッパから世界に広がったセーフティプロモーション、その地域展開としてのセーフコミュニティが少し遅れて日本にも伝えられている現状にあります。安心して安全に日々の生活を送れるようにすることは、何れの地域においても人々が共通して願うことでもあります。そのために何が必要であるのか、セーフティプロモーションという視点から共に考えることが出来れば主催者としては嬉しいことでもあります。多くの皆様のご来場を歓迎いたします。

第11回学術大会長 衛 藤 隆（東京大学 名誉教授）

プログラム

【12月2日(土) 講義棟2階 214教室 (第1会場)】

※大会第1日の学術行事(☆印以外)は公開で、どなたでも無料で参加出来ます。

- 12:00 - 17:00 **受付** (1階エントランスホール)
- 13:30 - 13:35 **開会式**
- 13:35 - 14:05 **大会長講演** 衛藤 隆 (東京大学)
暮らしの安全を考える
—改めてセーフティプロモーションとは?—
〔座長：藤田大輔〕
- 14:10 - 15:00 **解説講演1** 森山 哲 ((公社)日本技術士会登録 子どもの安全
研究グループ)
国際規格「ガイド50」子どもの安全の指針
—「子どもは小さな大人ではない」 〔座長：衛藤 隆〕
- 15:10 - 16:00 **解説講演2** 原田 豊 (科学警察研究所犯罪予防研究室)
『聞き書きマップ』の小学校での安全教育への応用
〔座長：西岡伸紀〕
- 16:10 - 17:00 **教育講演1** 藤田大輔 (大阪教育大学)
セーフティプロモーションスクールとは 〔座長：反町吉秀〕
- 17:30 - 19:30 **懇親会** (学生食堂)

(関連会合)

- 11:00 - 12:30 ☆**理事会** (1階第2会議室)
- 12:45 - 13:15 ☆**総会** (2階213教室 (第2会場))

【12月3日（日） 講義等2階 209教室（第3会場）】

※この日の学術行事に参加される場合には、参加費をお支払いください。
当日の参加申込みも可能です。

9:30 - 10:30 **一般口演**（座長：辻 龍雄）

- 1) 山田典子. DVや性暴力等の対応で警察が医療機関に望むこと
- 2) 須賀朋子. 保育士へのDV家庭の子どもへの対応プログラム作成のための事前調査
- 3) 石原千晶、他. わが国における性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの実態

10:30 - 10:40 **【休憩】**

10:40 - 11:40 **一般口演**（座長：木村みさか）

- 4) 倉持隆雄、他. セーフコミュニティ導入による事件・事故に対する住民の不安感の解消
- 5) 松野敬子. N市における虐待餓死事件から10年の児童虐待防止活動の成果と課題に関する報告
- 6) 瀧澤 透、他. 我が国における過去の自殺手段へのアクセス制限—催眠剤を中心に—

11:40 - 13:00 **【昼休み】**

13:00 - 13:50 **教育講演2** 反町吉秀（国立精神・神経医療研究センター 自殺総合対策推進センター）

日本の自殺対策 —これまでとこれから— [座長：市川政雄]

14:00 - 15:20 **一般口演**（座長：稲坂 恵）

- 7) 石附 弘. 『SとP』の系譜と今日的課題
- 8) 木村みさか、他. 運動を中心にした多要素複合型介護予防プログラムが医療費・介護保険に及ぼす影響（亀岡スタディにおける検証）II（4年間の検証）
- 9) 稲坂 恵. 活動報告：庄内保健所の取組＝41℃（よい）ふろプロジェクト＝
- 10) 内山有子. 保育施設における安全管理と環境整備

15:20 - 15:25 **閉会挨拶** 衛藤 隆

（関連会合）

11:50 - 12:50 ☆**新理事会**（1階第2会議室）

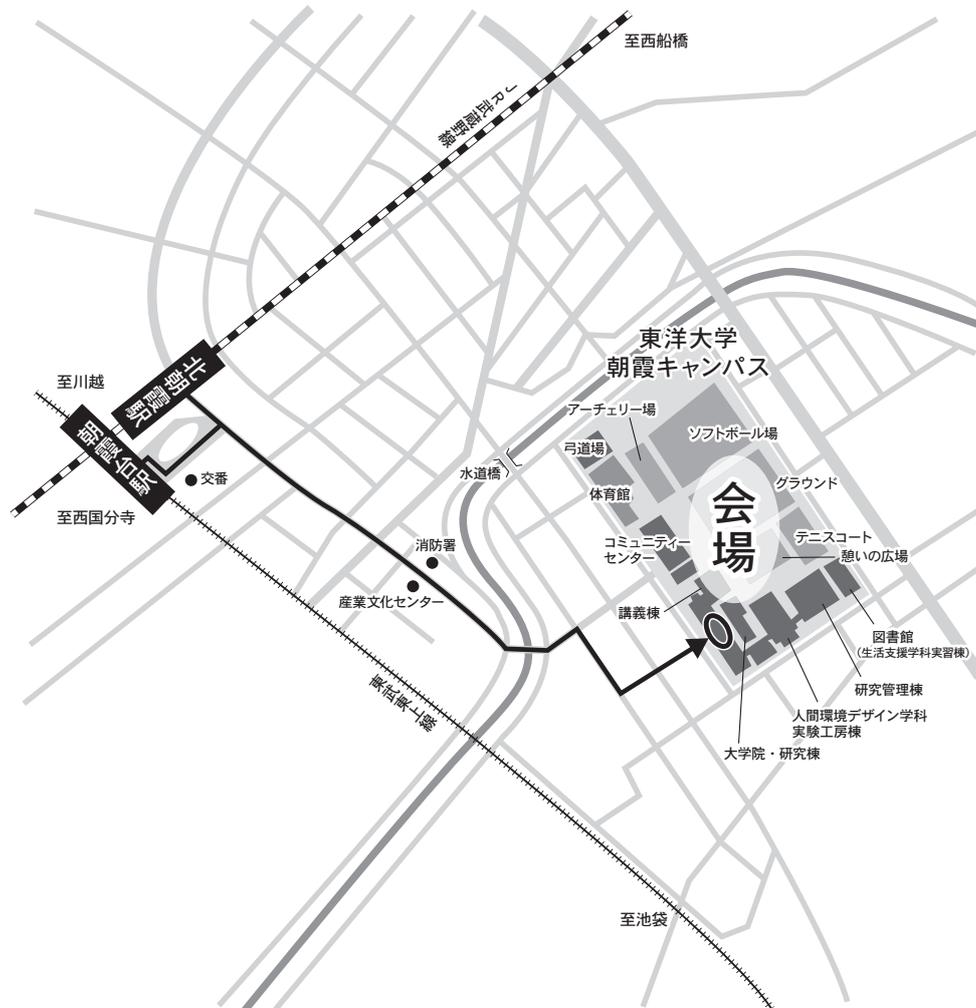
交通案内

各駅からの所要時間

最寄り駅 東武東上線朝霞台駅またはJR武蔵野線北朝霞駅 徒歩15分

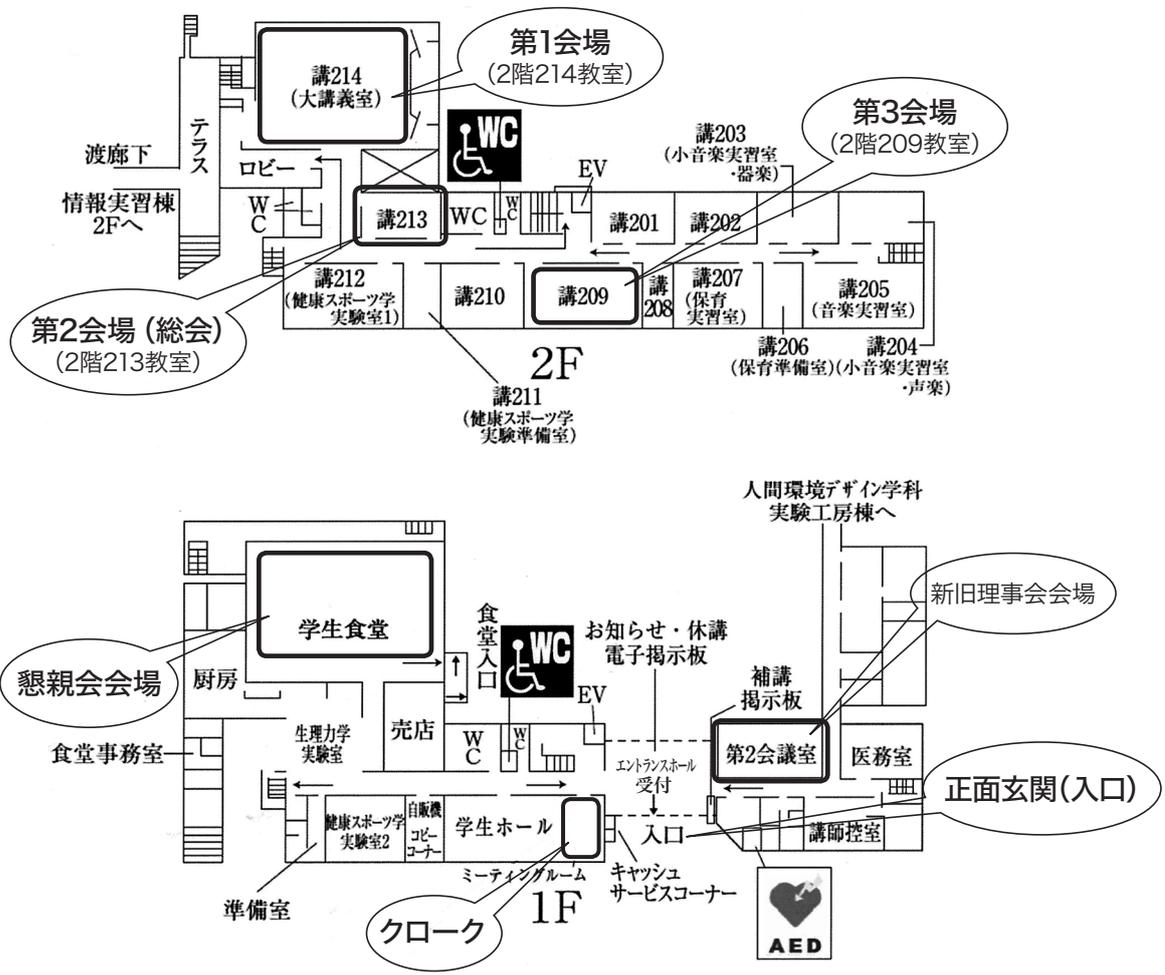
- 「池袋」から15分：池袋 → 朝霞台
- 「新宿」から35分：新宿 → 池袋 → 朝霞台
- 「上野」から45分：上野 → 池袋 → 朝霞台
- 「東京」から45分：東京 → 池袋 → 朝霞台
- 「柏」から58分：柏 → 新松戸 → 北朝霞
- 「大宮」から31分：大宮 → 武蔵浦和 → 北朝霞
- 「八王子」から48分：八王子 → 西国分寺 → 北朝霞

地図



東洋大学 朝霞キャンパス 講義棟 (○印)
〒351-8510 埼玉県朝霞市岡48-1

会場案内図



朝霞キャンパス
〒351-8510 埼玉県朝霞市岡48-1



大会参加者へのご案内

1. 参加受付

大会初日：学術行事はすべて公開で、参加費無料です。

抄録集は有料（1部1,000円）です。

参加者の把握のために、受付で記帳をお願い致します。

当日の懇親会参加申込みを受け付けています。会費は3,000円です。

大会二日目：当日参加費のお支払いは、会場入り口の受付をお願い致します。

学生・院生は、学生証もしくは学生とわかるものの提示をお願い致します。

会場内では、ネームカードの着用をお願い致します。

ネームフォルダーはお帰りの際に、受付にお返しください。

	会員	非会員	学生・院生	懇親会
事前	4,000円	5,000円	1,000円	3,000円
当日	5,000円	6,000円	2,000円	3,000円

注：事前登録の申込みは2017年11月17日までです。

2. 昼食

12月2日（土）は、11:00～14:00まで学生食堂がオープンしていますが、12月3日（日）は休業です。

北朝霞駅、朝霞台駅周辺には飲食できる施設がありますが、会場付近にはコンビニエンスストアが2軒あるのみで、飲食店はありません。

昼食は駅周辺で購入し、ご持参いただくことをお勧めいたします。

3. クローク

講義棟1階にてクロークのサービスをいたしますので、ご利用下さい。

12月2日（土） 10:30～19:30

12月3日（日） 9:00～15:30

4. 講演中の録画・録音、写真撮影はご遠慮ください。

5. 懇親会

当日参加を歓迎致します。学会会場の受付で申込みをお願い致します。懇親会会場では、ネームプレートの着用をお願い致します。

懇親会会場：学生食堂

日 時：12月2日（土） 17:30～19:30

発表者へのご案内

1. パワーポイントファイルの持参について

発表者は発表当日、会場前方に設置されているノートパソコンのハードディスクに発表のためのパワーポイントファイルを複写し、動作確認を行っておいてください。

12月3日午前の発表者は、9:00から9:30までの間にファイルの複写と動作確認を行ってください。会場にお手伝いする係を配置しております。

演壇上のノートパソコン内のファイルは学会終了後に消去致します。

2. 一般口演の発表時間等

発表時間は15分、質疑応答5分です。時間を厳守してください。

直前の発表者が登壇されましたら、演壇の近くの席に移動をお願いします。

3. 使用機器

会場に設置されたパソコンは、OSがWindows 7、パワーポイント2013がインストールしてあります。動画を使用する場合やファイルサイズの大きい場合等には動作が予想通りでないことがありますので、必ず動作確認をしてください。Macユーザーは、Windows 7用に変換をお願いします。

また、ご自身でパソコンを持ち込まれる場合には、前日までに学術大会事務局までご連絡をお願いします。また機器と接続するケーブルもご持参ください。

4. 一般口演当日配布資料

当日、資料を配布される方は、50部程度ご持参ください。

5. 発表を中止される方は、事務局にご連絡をお願い致します。

暮らしの安全を考える —改めてセーフティプロモーションとは?—

衛藤 隆
(東京大学 名誉教授)

1970年代にベストセラーとなった「日本人とユダヤ人」という本に「日本人は安全と水はタダだと思っている」という意味の記述がなされていた。その後、流行した日本人論の先駆けとなる書籍であったと記憶するが、世界的に見て日本は安全な国であるとされ、安全を確保するために日々の生活でさほど多くの努力や配慮をしないで済んだと見なされたのではないかと思われる。しかし、当時でも子どもが川で溺れる、道路に飛び出て自動車にはねられるという傷害事故は存在し、また、吉展ちゃん誘拐殺人事件など凶悪な犯罪も起こっていた。1970年は交通戦争という造語が飛び交い、交通事故死傷者は1970年にピークを迎えた。その後、交通事故死傷者数は様々な対策がとられ、一時減少し再び増加するなど紆余曲折がみられた。不慮の事故、犯罪被害、その他の傷害、自殺等、今日、セーフティプロモーションが課題とする事案は多様性を帯び、また、世界的レベルで共有しうる性格を有するようになってきた。

今日、日本で暮らす人々にとっても、安全は注意を払うべき関心事であると同時に投資してでも守る価値のある生活上の課題となっている。セーフティプロモーションの観点で生活上の諸事象の安全を考えるとどのようなことなのか、また、どのような視点を持つべきなのか、さらに活用しうる技法にはどのようなものがあるのか、このような点について考えてみたい。

国際規格「ガイド50」子どもの安全の指針 —「子どもは小さな大人ではない」

森山 哲

(公社)日本技術士会登録 子どもの安全研究グループ、(一社)安全技術普及会)

子どもは、リスクを経験したり認識したりすることなく、生来の探索心を抱いて大人の世界に生まれてくる。子どもは、必ずしも意図されたものではないが、必ずしも“誤使用”とはいえない方法で、製品を使用し又は周辺環境との関わり合いをもつことがある。その結果、傷害を負う潜在的な可能性は、特に幼児期から思春期にかけて大きくなる。

これは、ISO/IEC Guide50の序文の一節である。

子どもの傷害は、他の子どもにも生じている同じ傷害の繰り返しである。予測される、予防出来るのである。にもかかわらず繰り返し事故が発生する。救急搬送される。いままで日本では子どもの傷害について真剣に考えられることは少なく、公園の遊具で事故が起きれば、真の原因を追究するよりも犯人とされた遊具が撤去された。流れるプールは取り壊された。家庭内で事故が起きれば、高層階から転落すれば、母親の注意が足りなかったからと決めつけられた。場合によっては子どもを亡くした被害者が犯人扱いされてしまう。

ISO/IEC国際規格では、子どもとは何かについて論議し、多くの意見をまとめてGuide50として1987年の初版以来公表してきた。第3版(2014)では、大人の世界の国際規格(Guide51など)と整合を取りながら、子どもの傷害を防ぐための戦略を検討できるようさまざまな方策を示している。子どもを見守ることで、常に大きな障害を防止あるいは最小限には出来ない。子どもの傷害を防ぐための戦略は、大人の傷害を防ぐことを目的とする戦略とは違うのである。

日本小児科学会のWEBサイトInjury Alert(傷害速報)には、100件以上の子どもの傷害の発生状況の詳細がある。ホームページとして傷害の発生状況が詳しく記載されている貴重な存在である。ここに記載されている子どもの事故とGuide50を参照して検証すると、製品の改善が望まれること、サービスの向上が必要である事、プロセスの事前の検討がなされていたら、など多くの事柄がすでに国際規格として示されていることも分かってきた。

2016年にJIS規格Z8050として公布されたISO/IEC Guide50を、もっと読みやすくし、実際に子どもと接しているケアラーに、子ども達が触れるであろう製品を設計し供給している人達に、世界中の人が集大成したGuide50を広めて子どもの事故を減らすことが出来るのではないかと考える。

『聞き書きマップ』の小学校での安全教育への応用

原田 豊

(科学警察研究所犯罪予防研究室)

1. 背景

『聞き書きマップ』は、自主防犯活動などの取り組みの支援のために開発した簡便な地図づくりソフトウェアである。報告者は以前、これを用いた地域の安全点検が、客観的データに裏打ちされた市民主導のセーフティプロモーションの手法となりうることを指摘した(原田 2014)。本報告では、その後、『聞き書きマップ』が、初等教育の現場で安全教育のツールとして成長してきたことを紹介し、さらなる普及と広範囲な応用に向けた現在の取り組みと今後の課題について論じる。

2. 文部科学省モデル事業での試験運用

『聞き書きマップ』は、当初、防犯ボランティアなど、地域の「大人」たちの活動を支援するツールとなることを想定していた。しかし、平成27年度から、文部科学省の「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」に参加したことが機縁となり、小学校の児童が自ら『聞き書きマップ』を用いることで、新たな形の体験的な安全教育が実施できる可能性が開けた。

とくに、『聞き書きマップ』が「地理情報システム (GIS)」の一種であることから、安全教育を地理教育・情報教育と組み合わせ、これらを統合する形で「主体的・対話的で深い学び」として進められることが重要だと考えられる。

3. QRコード対応版「危険なできごとカルテ」との連携

上記事業では、『聞き書きマップ』による安全点検フィールドワークと並行して、先行研究でプロトタイプを開発した「危険なできごとカルテ」による犯罪被害の前兆的事案調査も実施した。並行して、その調査キットの改良を進め、現在、QRコードを活用することで学校現場などでも調査結果の自動認識を可能にするしくみを開発中である。今後、これを『聞き書きマップ』などと統合し、「子どもの被害防止ツールキット」として実用化することをめざしている。

4. 普及に向けた取り組み

『聞き書きマップ』のさらなる普及のため、以下の取り組みを進めている。

(1) 入門書の刊行

『聞き書きマップ』の学術的基盤から具体的な実施事例までを一覧できる入門書として、「『聞き書きマップ』で子どもを守る—科学が支える子どもの被害防止入門—」

(原田 2017) を刊行した。

(2) スマートフォン版の開発

これまで安価な市販のGPS受信機・ICレコーダー・デジタルカメラの組み合わせで『聞き書きマップ』を運用していたことに伴う不便さや問題点を抜本的に改善するため、スマートフォン（AndroidおよびiOS）上で稼働する『聞き書きマップ』アプリを開発した。

(3) 準天頂衛星システム対応化

スマートフォン版では学校教育現場（とくに初等教育）への浸透が見込めないことから、準天頂衛星システム対応の、安価で乾電池駆動が可能な端末装置を新たに開発することをめざし、その試作機を作成した。

5. 今後の計画と課題

『聞き書きマップ』の学校教育現場への導入により、たとえば「子ども110番の家」を児童自身が訪ねて住人にインタビューするなどの応用事例が、教員などの発案で次々と生まれている。今後、こうした「現場の知恵」の活用と相互交流により、『聞き書きマップ』を用いた安全教育がさまざまな形で展開し普及することが期待される。

『聞き書きマップ』は、われわれの研究成果物公開サイト「科学が支える子どもの被害防止」(<http://www.skre.jp/>)で、無償で公開されている。ぜひ多くの方々に活用していただければ幸いである。

謝辞

本研究は、科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）基盤研究（C）「子どもの犯罪被害の前兆的事案調査法の開発と妥当性評価」（代表：原田豊 科学警察研究所犯罪予防研究室特任研究官、課題番号：16K01906）の一環として実施したものである。記して謝意を表す。

参考文献

- 原田 豊, 2014, 「『聞き書きマップ』による市民主導のセーフティプロモーション」『学校保健研究』55(6)：499-506.
- 原田 豊, 2017, 「『聞き書きマップ』で子どもを守る—科学が支える子どもの被害防止入門—」現代人文社.

セーフティプロモーションスクールとは？

藤田大輔
(大阪教育大学)

1. セーフティプロモーションスクール (SPS) の特徴

セーフティプロモーションスクール (Safety Promotion School : SPS) とは、平成24年5月に閣議決定されたわが国の教育振興基本計画に示された「自助・共助・公助」の理念を中核とし、かつてスウェーデン王国のカロリンスカ研究所に設置されていたWHO Collaboration Centre on Community Safety Promotion (WHO-CCCSP) が推進していたInternational Safe School (ISS) の考え方やUNICEF-UKが推進しているChild Friendly School (CFS) の考え方などを参考に、わが国独自の学校安全の考え方を基盤とする包括的な安全推進を目的として構築された取り組みです。具体的には、下の表1に示したセーフティプロモーションスクールの理念となる「7つの指標」に基づいて、学校独自の学校安全（生活安全・災害安全・交通安全）の推進を目的とした中期目標・中期計画を明確に設定し、その目標と計画を達成するための組織の整備とS-PDCAS (Strategy-Plan-Do-Check-Act-Share) サイクルに基づく実践と協働、さらに分析による客観的な根拠に基づいた評価の共有が継続されていると認定された学校を「セーフティプロモーションスクール」として認証しようとする取り組みです。特に学校における安全推進の取り組みの実践と成果を、学校から家庭へ、地域へ、そして近隣の学校へと発信し共有していこうとする「共感と協働」の視点が特徴とされる制度になっています。

表1. セーフティプロモーションスクールの7指標

指標1 (組織)	学校内に、「学校安全コーディネーター」等を中心とする学校安全推進のための「学校安全委員会」が設置されている。
指標2 (方略)	学校において、「生活安全」・「災害安全」・「交通安全」の分野ごとに、セーフティプロモーションの考え方に基づいた「中期目標・中期計画（3年間程度）」が設定されている。
指標3 (計画)	学校安全委員会において、「中期目標・中期計画」に基づいた学校独自の学校安全推進のための「年間計画」が、「安全教育」・「安全管理」・「安全連携」の領域ごとに具体的に策定されている。
指標4 (実践)	「年間計画」に基づいて、学校安全委員会を中心に、学校関係者が参加して、学校安全推進のための活動が年間を通じて継続的に実践されている。
指標5 (評価)	学校安全委員会において、実践された学校安全推進に関わる活動の成果が定期的に報告され、それぞれ分析に基づく明確な根拠をもとに学校安全推進活動に対する評価が行われている。
指標6 (改善)	学校安全委員会における次年度の「年間計画」の策定にあたって、それまでの活動成果の分析と評価を参考に、当該校における学校安全に関わる実践課題の明確化と「年間計画」の改善が取り組まれている。
指標7 (共有)	学校安全推進に関わる活動の成果が、当該の学校関係者や地域関係者に広報・共有されるとともに、「協働」の理念に基づいて、国内外の学校への積極的な活動成果の発信・共有と新たな情報の収集が継続的に実践されている。

2. セーフティプロモーションスクールの認証・活動実践の状況

大阪教育大学では、わが国におけるセーフティプロモーションスクールの一層の普及とその活動の発展を継続的に支援していきたいと考え、平成26年10月11日に、学校危機メンタルサポートセンター内に「日本セーフティプロモーションスクール協議会」を設立し、下の表2に示したように、大阪教育大学附属池田小学校、大阪教育大学附属池田中学校並びに東京都台東区立金竜小学校を最初のセーフティプロモーションスクールに認証いたしました。その後、平成28年3月7日に京都市立養徳小学校、平成29年2月20日に中華人民共和国深圳市の蛇口育才教育集团第4小学、平成29年3月17日に高知県の宿毛市立山奈小学校、平成29年5月26日に宮城県の石巻市立鮎川小学校、平成29年7月18日に大阪市立堀江小学校と大阪市立堀江幼稚園をセーフティプロモーションスクールに認証いたしました。さらに日本国内の11校園、海外（中華人民共和国及びイギリス）の15校園において、セーフティプロモーションスクールの認証に向けた活動が展開されているところです。

表2. セーフティプロモーションスクールの認証・活動状況

日 本			海 外		
1	認証校	大阪教育大学附属池田小学校	1	認証校	深圳市蛇口育才教育集团第4小学
2		大阪教育大学附属池田中学校	2	実践校	上海市松江区中山小学
3		台東区立金竜小学校	3		上海市闵行区纪王学校
4		京都市立養徳小学校	4		Balfour Primary School（イギリス）
5		宿毛市立山奈小学校	5		深圳市南山区香山里小学
6		石巻市立鮎川小学校	6		深圳市南山区阳光小学
7		大阪市立堀江小学校	7		深圳市南山区海滨実験小学
8		大阪市立堀江幼稚園	8		深圳市南山区育才阳光幼儿园
9	実践校	泉南市立西信達小学校	9		深圳市南山区育才教育集团第1幼儿园
10		岐阜市立三里小学校	10		深圳市南山区育才教育集团第3幼儿园
11		大阪市立瓜破中学校	11		深圳市南山区育才教育集团第4幼儿园
12		大阪市立新高小学校	12		深圳市蛇口育才教育集团第2小学
13		神戸大学附属小学校	13		深圳市蛇口育才教育集团第3中学
14		石巻市立広瀨小学校	14		昆明市西山区金果幼儿园
15		石巻市立住吉中学校	15		浙江省余姚市东风小学
16		高知市立旭小学校	16		潍坊市高新技术産業開発区泥景学校
17		大阪府立中央聴覚支援学校			
18		兵庫県立東播磨高等学校			
19		大阪市立東小橋小学校			

(平成29年9月30日現在)

日本の自殺対策 —これまでとこれから—

反町吉秀

(国立精神・神経医療研究センター 自殺総合対策推進センター)

アジア金融危機が発生後の1998年、日本の自殺者数は前年比35%の急増をみせて3万人を突破した。このことが、それまで個人の問題に過ぎないとみなされてきた自殺が、社会問題として捉えられるきっかけとなり、我が国の自殺政策の出発点となった。本講演では、日本の自殺対策のこれまでとこれからについて、セーフティプロモーションの視点から光を当て、概観する。

まず、日本の自殺の経年変化について概観し、自殺対策基本法（2006年）制定までの経緯について述べる。成果を挙げた地域における取組を紹介しつつ、同法に基づく自殺総合対策の成果について検討する。

更に、2016年に改正された自殺対策基本法で提案された新たな自殺対策の戦略と枠組みについて説明する。具体的には、都道府県並びに市町村自殺対策計画策定の義務づけ、新たな自殺総合対策大綱（2017年）、地域の実態に即した計画策定のツールとしての地域自殺対策実態プロファイルの全自治体への提供、地域自殺対策政策パッケージの提案等について概説する。

最後に、日本における自殺総合対策が、セーフティプロモーションとしての側面を持つことを解説して締めくくりとする。

〔1〕 DVや性暴力等の対応で警察が医療機関に望むこと

山田典子

(日本赤十字秋田看護大学)

緒言：

DV事犯等（配偶者等からの暴力事犯、恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事犯、高齢者虐待事犯、障害者虐待事犯、児童虐待事犯および暴力的性的犯罪をさす）の被害者が警察に相談のため来署し事情聴取した際、被害者が「DV事犯等の被害により過去に医療機関を受診した」と申し立てたにもかかわらず、医療機関から警察署等に通報がなされていなかったという経験等のある警察官は4割程度いる（山田，2015）。病院と警察の連携が必要であることは言うまでもないが、組織の壁、守秘義務、個人情報保護や患者の意思の尊重の下、連携につながる情報が届かず、部門を超えた連携には多くの課題がある。そこで、病院と警察の連携の課題を探ることとした。

方法：

DV事犯等にかかわったことのある警察官への質問紙調査（平成26年度）の自由記述（185名分）をもとに、連携に関する記述の内容分析を行う。

本調査は、所属大学の研究倫理審査委員会の承認（1401-1, 2014 APR 30）を得て実施した。研究に協力することで対象に不利益がないように、警察官一人ずつに研究目的と研究方法について書類で説明した。回答は強制ではなく、郵送で質問紙を回収した。

結果：

203のコードより、〔協力〕、〔理解〕、〔要望〕の3カテゴリが導出された。

警察が医療機関に求める〔協力〕には、【捜査協力】【証拠の収集保管】【医師の意見】があった。また、警察の実情への〔理解〕を求めている。〔要望〕としては、医療従事者の【態度行動】【早期回答】に関する内容と、【安全】について、二次被害の防止、メンタルヘルスの配慮、他の患者への配慮、診察への同席、事情聴取の場所の確保、目配り、【システム】【情報】等があげられた。

考察：

警察は事件化することで加害者の検挙と、地域社会の安全安心を図る役割がある。被害者への配慮を心掛けながらも、解決につながる証拠を早く医療機関から得たい、という要望が強い。医療従事者は常に患者情報を守りながら治療力促進を図り、患者やその家族を診ている。警察も医療機関の現状を理解して配慮すべきところがあるとしたうえで、相互の連携や協力体制がより一層確立できることを希望していた。連携機能の強化には、個人情報保護よりも患者の生命の安全に重きを置き、情報共有を図るガイドラインの共有が必要である。

〔2〕

保育士へのDV家庭の子どもへの
対応プログラム作成のための事前調査

須賀朋子
(酪農学園大学)

はじめに

2015年に内閣府が実施した配偶者間暴力の調査では、女性の23.7%（約4人中1人）、男性の16.6%（10人中1人）が配偶者から1度でもひどい暴力をうけたことがあるという結果であった。DV被害者は保育園に子供を預けて生活再建を行うため、高い割合で、保育士は、DV家庭の子どもと接していることが考えられる。しかし、保育士養成の大学や専門学校では、DV家庭の子どもについての知識を十分に提供できている状況とは言えない。そこで、本研究では、事前調査として、子どもを保育園に預けている、または預けたことがあるDV被害女性にインタビュー調査を行い、保育士に求める、DV家庭への配慮事項を明らかにする。

方法

保育園に子どもを預けているDV被害女性2名、預けたことがあるDV被害女性5名に、およそ30分間の半構造化面接を行い、ICレコーダーで記録をした。質問内容は4項目で①保育士さんに言われて嬉しかった言葉は？②保育士に言われて嫌だった言葉は？③保育士に、お子さんのことでDV被害を念頭に入れて気配りをしてほしいことはどんなことか？④保育士にDV被害についてどのようなことを知ってほしいか？

結果と考察

現在、保育園に子どもを預けているDV被害女性2名からは、保育士に対して、肯定的な話（嬉しかった言葉）は、少なく、否定的な話（嫌だった言葉）が非常に多かった。この状況は、母親たちが苦しい状況のなかの渦中にいることから、保育士に対して、1つ1つの言葉を過敏に悪くとらえがちであることも考えられる。どのような反応の言葉を発するか、発表のなかで明らかにし、保育士の方々への対応法への示唆をしていきたい。

お子さんも保育園を卒園して、別居後3年以上が過ぎているDV被害女性からは、保育士さんから言われて嬉しかった言葉が多く発せられている。

本研究は平成29年（公財）日本教育公務員弘済会本部奨励金の助成を受けました。

〔3〕 わが国における性犯罪・性暴力被害者のための ワンストップ支援センターの実態

石原千晶、Simon Elderton、境原三津夫
(新潟県立看護大学看護学部)

諸言：性暴力は、被害者の人としての尊厳を踏みにじる行為であり、「魂の殺人」とさえ言われることもある。被害者に対する支援として、米国では性暴力被害者支援看護師事業によって、またわが国では性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター（以下、ワンストップ支援センターという）により、2次予防・3次予防が担われている。わが国では平成24年に内閣府犯罪被害者等施策推進室が「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター開設・運営の手引」を作成したことにより、各都道府県におけるワンストップ支援センターの開設が急速に進んでいる。わが国におけるワンストップ支援センターの実態を調査し、米国における性暴力被害者支援看護師事業との相違を1次予防の観点から考察する。

方法：内閣府のホームページで公開されている「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター(一覧)」に掲載されている39施設（運営に行政が関与していない施設を除く）を調査の対象とした。各ワンストップ支援センターのホームページに掲載されている情報を基本とし、訪問あるいは電話による聞き取り調査を追加した。調査の目的は、急速に設置されたワンストップ支援センターの実態を把握することにあるので、取得する情報は一般に公開されている内容に限定した。

結果：39施設に聞き取り調査を行い、回答が得られたのは35施設であった。このうち、平成24年以降の設置が34施設である。設置主体は都道府県が関わるものが28施設で、運営主体は都道府県が18施設であった。運営資金の拠出者は都道府県が関わるものが28施設であった。電話相談時間は365日24時間対応している施設は8施設であり、休日や夜間の対応は不可である施設が多かった。

考察：米国における性暴力被害者支援看護師事業は医療を中心とする支援システムである。性暴力の証拠採取も行うとともに、その存在を社会に情報発信しており、性暴力の抑止効果も認められている。一方、わが国のワンストップ支援センターは相談を中心とする支援システムであるといえる。

〔4〕 セーフコミュニティ導入による事件・事故に対する 住民の不安感の解消

倉持隆雄、井上聡、新倉 準
(厚木市役所)

背景

厚木市は、2005年に刑法犯認知件数が7,163件発生するなど、県内の自治体と比較しても非常に多い状況にあった。2005年以降、警察と連携して防犯活動を展開し件数は減少したものの、市民の犯罪に対する不安感は解消されなかった。行政主体の安全対策では、『安全』と『安心』の両面を同時に得ることは困難と考え、市民協働で安全活動を展開していくセーフコミュニティ（SC）に着目し導入を決めた。分野横断的な組織による取組の実施、統計データの活用、活動評価、効果測定、取組改善など、SCの手法を用い安全活動を行うことで、外傷や事件、事故予防に繋げ、また、市民の直接的な安全活動への参加を通して市民の犯罪に対する不安感を解消し安心感を創出できることを明らかにする。

方法

次のデータを用い、本市がSCに導入により犯罪認知件数を減少させるための取組を、市民、警察、行政が一体となって行うことで、市民の犯罪に対する不安感がどのように変化したかを確認した。

- (1) 犯罪認知件数に関するデータ【出典：警察統計】
- (2) 犯罪に対する不安感に関するデータ【出典：市民意識調査】

結果

防犯対策についての主な成果は、次のとおり。

- (1) 刑法犯認知件数の推移（SC取組前と現在比）
2007年3,773件 → 2016年2,382件 36.9%減少
- (2) 犯罪に対する不安感の推移（SC取組前と現在比）
 - ・良くなった2007年4.4% → 2015年15.1% 10.7ポイント増加
 - ・悪くなった 2007年54.4% → 2015年10.4% 43.8ポイント減少

考察

SC取組前では、警察、行政が主体で防犯活動を行い犯罪認知件数は減少したが、体感治安不安感は解消にまでは至らなかった。しかし、SC活動を通して市民、警察、行政が一体となり安心・安全活動を展開することにより双方に効果が表れ、相乗効果が生まれた。今後、市民参加に基軸を置いた安心・安全活動を展開し、市民の活動参加による更なる効果が生まれるものと考えている。

〔5〕 N市における虐待餓死事件から10年の 児童虐待防止活動の成果と課題に関する報告

松野敬子

(神戸常盤大学非常勤講師)

諸言：2006年、京都府N市で3歳男児が餓死するという虐待死亡事件が発生した。この事件を契機に、同市では市民団体と行政とが連携し、虐待防止の活動を実施してきた。その活動を振り返り、民と官とが連携することによる成果と課題を報告する。

活動の報告：2010年に、市民団体の呼びかけで、虐待に関連する行政機関と子育て支援に関連する6つの市民団体が1つのテーブルを囲み虐待の背景について学び、意見交換を1年に渡り実施した。これにより、「虐待は防止するという視点が欠けせない」という共通理解のもと、翌年から子育て困難な親子に対し具体的な支援を実施するための個別支援活動事業をスタートさせた。この事業は2年間実施され、その成果が高く評価され、2013年度には長岡京市が実施する「養育支援訪問事業」へと移行し、現在、5年目となる。

対象者の発見は、乳児家庭全戸訪問事業を実施する保健師を中心に行い、支援団体の選定は事業事務局と保健師が協議し、各団体に支援要請を行った。複雑な手続きを省き、リアルタイムできめ細やかな支援を実施することを最大の目的としたことが本事業の特徴である。2011年度（7月～翌3月・9カ月間）13組・174回、2012年度17組・215回の支援を実施した。市の事業として引き継がれた後は、2013年度20組・353回、2014年度21組・519回、2015年度16組・437回実施している。

支援内容は、家庭訪問による育児・家事支援、一時預かり、外出同行及び相談等、対象者のニーズに柔軟に対応し、育児段階に応じて変化するニーズにも複数の異なる専門家がいる団体がリレー式に支援を行った。支援の終了に際しても、既存のつどいの広場事業や親学習講座への誘導を行い、自立した子育て家庭への道筋をつけ、継続的な見守りを実施。このN市での事例を参考にし、京都府内で、市民団体との連携による実効性のある養育支援訪問事業を2つの自治体でスタートしており、委託する団体の不足を解消するための人材育成事業も京都府はスタートさせている。現在200名の認定者が育ち、今後、それらの人材を活用した訪問型支援事業の展開を目指している。

結語：2008年の児童福祉法の一部改正により、養育支援訪問事業が新たに法定化され、虐待リスクの高い層に対して家庭訪問型の支援の必要性が示された。しかしながら、同事業を実施していくノウハウが自治体になく、従前の母子保健法第11条に基づく、助産師や保健師による相談訪問「新生児訪問指導」の上乗せ程度の事業しか実施されていないのが現状であった。N市で実施されている事業は、国が意図する養育支援訪問事業を具体化したものとして貴重な事例だと位置づけられる。虐待のリスクはどの家庭にもあり得るとした時、より実効性ある事業を展開するには民間を活用することは必須である。そのためには、より良い連携体制を構築できるかがに尽き、同市での連携体制の構築から学ぶものは大きい。今後の課題は、同事業の有効性は評価されてはいるものの、N市でも実際には要保護児童数は増加しており、同事業の有効性を明確に示す指標が必要である。

〔6〕 我が国における過去の自殺手段へのアクセス制限 —催眠剤を中心に—

瀧澤 透¹⁾、反町吉秀²⁾

1) 八戸学院大学人間健康学部

2) 国立精神・神経医療研究センター 自殺総合対策推進センター

【諸言】 自殺予防の方法のひとつに、自殺手段へのアクセス制限がある。WHOは銃器や農薬、鉄道や橋、有毒ガス、一部の医薬品をあげ、規制強化や販売の制限、柵の設置などが主要な介入としている。日本において、これまでの自殺手段へのアクセス制限の取り組みを振り返ることは、今後の自殺対策を推進する上で重要となる。本研究は昭和33（1958）年をピークとした催眠剤による自殺の流行に焦点をあて、過去の手段制限について検討することを目的とする。

【方法】 国立国会図書館のデジタルコレクションおよび議会官庁資料室にある文献調査、CiNiiや医学中央雑誌による文献検索、薬学史に関する文献調査を行った。また製薬会社への問い合わせも行った。

【結果】 「劇薬」「要指示医薬品」及び「習慣性医薬品」による販売規制が、他の医薬品と同様に段階的に施されていった。また1961年には睡眠薬自殺だけでなく、睡眠薬遊びにも対応した「催眠剤の乱用防止に関する対策要綱」が厚生省より示された。

【考察】 催眠剤は麻薬や覚せい剤と違い、所持と使用の規制がない。警察は薬事法違反での取り締まるしかなく、従って販売規制が強化されていった。ただ、この規制は自殺対策を主目的として立案された政策ではない。催眠剤による自殺が減少した

要因は販売規制以外の要因も考えられた。

【結語】 催眠剤の悪用といった社会問題は、医薬分業がなされていない中、当時の行政機関によって販売規制という方法で解決しようという状況が確認された。

本研究は文部科学研究費補助金（課題番号17K09220）を受けて実施した。

表1 主な催眠剤と販売規制

西暦	元号	事	項
1914	大3	カルモチン販売開始（プロムワレリン尿素系）	
1915	大4	プロバリン販売開始（プロムワレリン尿素系）	
1932	昭7	劇薬指定による販売規制、14歳以下購入制限	
1936	昭11	第一次睡眠薬自殺ブーム	
1948	昭23	薬事法改正 処方箋、要指示医薬品	
1950	昭25	イソミタール販売開始（バルピツール酸系）	
1958	昭33	第二次睡眠薬自殺ブーム	
1961	昭36	薬事法改正 習慣性医薬品の指定	
1961	昭36	催眠剤の乱用防止に関する対策要綱（厚生省）	
1962	昭37	カルモチン生産終了	
1963	昭38	催眠剤の市中薬局での販売規制（東京都）	
1967	昭42	ベンザリン販売開始（ベンソジアゼピン系）	

〔7〕 『SとP』の系譜と今日的課題

石附 弘

(日本セーフプロモーション学会理事)

1 問題提起

新たな言葉（概念）が生まれる背景には、自然発生的知見の自覚、時代的・社会的ニーズへの対応、新たな知の発見やミッションへの気付き等がある。

1989年、WHOは第1回世界事故・外傷予防会議（ストックホルム）において、「すべての人は、『健康と安全』に対して平等な権利を有する。そして、それは、外傷ハザードの減少および異なる社会的階層間の事故や外傷率格差を減少することによって達成される」と宣言（セーフコミュニティ（SC）マニフェスト）し、国際認証制度が開始された。他方、SPとは、「Sを『発展、維持する』ために、地域、国、国際的レベルにおいて適用される『プロセス・あらゆる努力（P）』」としている。

なお、SCの『C』（コミュニティ）の原義は、ギリシャ語2文字『ともに手を携えて・戦う』の合成語とされ、地域が有する社会的課題について人々が合い協力して解決するという意味を有しているとされる。これによれば、『C』を『地域』（場所的観念）と訳したのは誤訳となる。

顧みれば、『SP』の語は『S』と『P』の2概念からなり、『S』と『P』は、それぞれ社会文化的背景と人類の安全文化の歴史を背負っている。

では、何故、『SP』『SC』という合成概念が誕生したのか？また、『SP』『SC』は、大変化の時代の社会課題解決の『社会技術』として有効であろうか？

2 検討方法

(1) 『S』と『P』の核心問題とは？

・SPにおける『S』（安全）の核心問題、『P』（推進活動）の核心問題とは？

(2) 予防安全の系譜素描

・『S』の系譜素描、『P』の系譜素描

・日本型安全なまち（5つ星のまちの共通点）とSC7指標

(3) 『SP』『SC』の疎外事由

(4) 『S・P』をめぐる今日的課題：『環境』変化

- ・自然災害環境の変化 ➡ 防・災の力学関係の再調整
- ・交通事故情勢の変化 ➡ 事故態様の変化に即した新戦略
- ・犯罪情勢の変化 ➡ 防・犯の力学関係の再調整
- ・社会（地域・人間関係）の構造変化 ➡ 『C』の再構築
- ・グローバル・ローカルの関係変化 ➡ 市民安全の座標軸のグローバル化

(5) 『SP』『SC』の方法論（『社会技術』）の有効性と限界性の検討

3 考察

『無限定条件下・自他非分離』時代の『適応律』とは？

〔8〕 運動を中心にした多要素複合型介護予防プログラムが 医療費・介護保険に及ぼす影響 (亀岡スタディにおける検証) II (4年間の検証)

木村みさか¹⁾ 横山慶一¹⁾ 岡山寧子²⁾ 榎本妙子²⁾ 吉中康子¹⁾
亀岡スタディグループ

1) 京都学園大学 2) 同志社女子大学

【はじめに】 フレイルは、要介護に至る手前の状態でしかるべき介入により生活機能の改善が期待できる過程である。フレイルサイクルの概念には、中核にサルコペニア（筋肉減弱症）の存在があって、それが身体面ばかりでなく、精神・心理面や社会面にも、相互に影響を与えながら要介護に向かう負のスパイラルを持つことが示されている。我々は、サルコペニア・フレイルに焦点をあてた介護予防対策を推進することで、高齢者の安全・安心にも寄与できると考え、H23年に亀岡市の高齢者全員を対象にした前向きコホート研究（亀岡スタディ）を立ち上げた。現在、運動を中心にしたプログラムを地域で展開中であるが、中長期的評価として医療経済学的指標も含めて検討したいと考えている。昨年は、プログラムの介入が医療費・介護保険に及ぼす影響を、介入前後2年間の結果として報告したが、今年度は、4年間の結果が解析できたので報告する。

【方法】 対象は、プログラム参加者（介入群）と傾向スコアで厳密にマッチングした対照群528組である。プログラムは運動・栄養・口腔ケアを含む多要素で構成され、教室型と自宅型で3ヶ月介入し、その後1年半までフォローアップした。医療費・介護保険情報は、介入前1年間と介入中・後を含む4年間分を収集した。

【結果】 4年間の累積介護認定率は、介入群は非介入群より約30%少なく、両群の介護給付費は年々差が大きくなり、4年目と1年目の両群差は3811万円、4年間総額の両群差は7295万円であった。医療費（医科・歯科・調剤の合計）については、観察期間に国保であったペアが28組と限定されたが、介入・非介入群間差は年々広がり、観察期間総額では介入群が非介入群より337万円少ない結果であった。

【結論】 運動を中心に栄養改善と口腔ケアを促すプログラムは、要介護者の増加と介護給付費および医療費を抑制する可能性が示された。亀岡市の高齢者は約2万人であるが、介護給付費に着目すると、4年間で28億円程度の削減が期待できることが示唆された。

〔9〕

活動報告：庄内保健所の取組 ＝ 4 1℃（よい）ふろプロジェクト＝

稲坂 恵

（日本セーフティプロモーション学会）

＜諸言＞

浴槽内溺れは日本独特であり不慮の事故の中でもとりわけ多い。溺れゆえに死亡率が高いこともあり、この問題意識を持った庄内保健所で平成22年に浴槽内溺れを防止する目的で4 1℃（よい）ふろプロジェクトが開始された。その3年半の活動状況を報告する

＜活動の報告＞

庄内保健所では、事前調査として鶴岡・酒田消防署の協力にて平成21年11月から半年間の入浴実態をまとめた。入浴事故は128件発生しており、およそ4人に1人となる30の方が亡くなっていた。同期間の交通事故死4人と比較すると浴槽死は7倍余であり、入浴死の特徴は「高齢者が多い」「自宅での発生が多く死亡率も高い」「寒い日に多い」であった。

入浴死に関わった救急隊員は「交通事故死より多い理由を家庭での入浴に危機感をもっている人が少ない。自宅での死亡率の高さについては独り入浴が多く発見が遅れることが要因。寒い時期で既に亡くなっている事例が多く、また、いつ入浴したか同居家族が分からない事案も少なくなかった。」との見解を示した。

HPで3つの事実「①入浴死は交通事故死より多い。②若い世代でも入浴死は起こる。③持病がなくても入浴死は起こる。」を伝え、入浴死の実態と予防方法を示し、家族・知人にtwitter, facebook, google+, blog, メール等でシェアするように呼びかけている。また毎年キャラバンなどで住民との繋がりを深め、その意識変化も調査している。

プロジェクトはセーフティプロモーションの真髄であるサーベイランスとして消防救急隊データを公表し、マスコミを活用し、ナビやYouTubeも作成して知識を広め、指導者向けのパワーポイントもダウンロードできる情報を提供をし、PDCAサイクルで取組内容を改善している。3年半の活動まとめでは、「普及啓発活動により認知度が高まり、予防法を知ることで実践に結びついていた。しかし救急隊出動件数と死亡数は減っておらず、この結果から住民の行動変容まで達しておらず、今後更なる予防法の浸透を図り、暖かな家づくりへの意識変革が必要である。」と総括している。

＜結語＞

セーフティプロモーションのアプローチで実践している活動を紹介した。今後日本全体にこの活動（調査・研究と実証に基づく対策）の進展が望まれる。

【10】 保育施設における安全管理と環境整備

内山有子

(東洋大学ライフデザイン学部健康スポーツ学科)

【緒言】 近年、待機児童問題や保育士の待遇問題とともに、保育施設での事故が大きく報道されるようになり「保育の安全性」に注目が集まっている。そこで、本研究では、保育施設での子どもの事故やケガを予防するための安全管理や環境整備について考察するために、保育施設における保健専門職の配置状況や、保健室・医務室などの施設整備、子どもへの安全教育や保育者への安全に関する研修の実施状況などに関する現状を調査した。

【方法】 2016（平成28）年7月に東京都内にある保育施設745園（認可保育所546園、認証保育所A型155園、認証保育所B型20園、認定こども園23園）の園長宛に返信用封筒を同封した調査用紙を郵送し、返送を依頼した。

【結果】 認可244園（回収率44.7%）、認証A42園（27.1%）、認証B8園（40.0%）、認定こども園11園（47.8%）の合計305園（40.9%）より回答を得た。

看護師などの保健専門職がいる園は認可207園（84.8%）、認証A5園（11.9%）、認証B0園（0.0%）、認定こども園7園（63.6%）の合計219園（73.7%）で、保健室または医務室を職員室とは別部屋で設置している園は認可72園（29.5%）、認証A7園（16.7%）、認証B5園（62.5%）、認定こども園2園（18.2%）の合計86園（28.8%）であった。また、子どもへの安全教育は認可225園（92.2%）、認証A29園（69.0%）、認証B7園（87.5%）、認定こども園10園（90.9%）の合計271園（90.6%）で行われており、その方法として「絵本を使用」「警察に依頼」「消防に依頼」が多くあげられた。保育士や職員へ安全に関する研修会を行っている園は認可209園（85.6%）、認証A33園（78.6%）、認証B6園（75.0%）、認定こども園8園（72.7%）の合計256園（85.0%）で、日本赤十字社や消防署の心肺蘇生講習の受講経験者がいる園は認可231園（94.7%）、認証A39園（92.9%）、認証B8園（100.0%）、認定こども園10園（90.9%）の合計288園（94.4%）であった。

【考察】 保育者は養成課程で応急手当や事故防止を学んでいるが、保健専門職ではないため、重大事故が発生した際には、保健専門職の配置の有無が子どもへの対応に大きく影響すると考えられる。現代の保育には複雑な付加価値が求められているが、保育において重要なことは「常に安全な状態で子どもたちが健やかに成長していくこと」であり、「保育の量」と「保育の質」の両方を充実させるためには、保育施設、保育士、保護者、行政が各々の立場から安全な保育に何が必要なのか、再考する必要があるのではないかと考える。

memo

謝 辞

本大会の実施に当たっては、日本セーフティプロモーション学会理事の皆様、会員の皆様、東洋大学教職員、学生の皆様、その他多くの皆様のご協力により開催することが出来ました。ここに第11回学術大会実行委員会として謝意を表します。

〔実行委員会〕

衛藤 隆	東京大学 名誉教授 (大会長)
市川政雄	筑波大学大学院 教授
稲坂 恵	元横浜市栄区役所 セーフコミュニティ事業担当
内山有子	東洋大学ライフデザイン学部 准教授 (事務局長)
反町吉秀	国立精神・神経医療研究センター 自殺総合対策推進センター 地域連携推進室長
水村容子	東洋大学ライフデザイン学部 教授

日本セーフティプロモーション学会 第11回学術大会 プログラム・抄録集

2017年11月30日 発行

発行人 日本セーフティプロモーション学会第11回学術大会事務局
〒351-8510 埼玉県朝霞市岡48-1
東洋大学ライフデザイン学部 内山研究室
日本セーフティプロモーション学会第11回学術大会事務局
e-mail : 11thjssp@gmail.com
TEL/FAX : 048-468-6368 (内山研究室)

